
四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	20
1 【四半期連結財務諸表】	21
2 【その他】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月11日

【四半期会計期間】 第3期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 国際石油開発帝石株式会社
(旧会社名：国際石油開発帝石ホールディングス株式会社)

【英訳名】 INPEX CORPORATION
(旧英訳名：INPEX Holdings Inc.)
(注) 平成20年6月25日開催の第2回定時株主総会の決議により、平成20年10月1日をもって当社商号を「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社(英訳名：INPEX Holdings Inc.)」から「国際石油開発帝石株式会社(英訳名：INPEX CORPORATION)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田直樹

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-5572-0233

【事務連絡者氏名】 広報・IRユニットジェネラルマネージャー 板野和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【電話番号】 03-5572-0233

【事務連絡者氏名】 広報・IRユニットジェネラルマネージャー 板野和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第3期 第2四半期連結 累計期間	第3期 第2四半期連結 会計期間	第2期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	741,594	360,256	1,202,965
経常利益 (百万円)	479,426	234,068	685,799
四半期(当期)純利益 (百万円)	104,028	54,255	173,245
純資産額 (百万円)	—	1,332,481	1,238,812
総資産額 (百万円)	—	1,888,074	1,807,900
1株当たり純資産額 (円)	—	526,702.44	491,168.09
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	44,155.91	23,031.73	73,510.14
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	65.7	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	211,383	—	363,994
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△179,098	—	△261,766
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△50,624	—	△45,228
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	210,257	222,269
従業員数 (名)	—	1,831	1,724

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産額及び1株当たり四半期(当期)純利益の各数値の算出の際には、発行済株式総数及び期中平均発行済株式数に含めております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における、関係会社の異動は以下のとおりです。

(1) 除外

帝石アルジェリア石油株式会社株式会社（連結子会社）が平成20年7月25日に、Teikoku Gas Venezuela C.A.（連結子会社）が平成20年8月19日に、それぞれ清算終了したため関係会社に該当しなくなりました。

(2) 新規

当第2四半期連結会計期間において、新たに連結子会社となった会社は以下のとおりです。

名称	住所	資本金又は出資金 (千レアル)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任等(名)	営業上の取引等
(連結子会社) INPEX Petróleo Santos Limitada	ブラジル連邦共和国 リオデジャネイロ市	26,465	ブラジル連邦共和国カンボス沖合BM-C-31鉱区における石油・天然ガスの探鉱	100.00 (100.00)	—	—	—

(注) 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合で内数となっております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	
	1,831[493]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の[]は外数で、臨時従業員の当四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、主としてオペレーターとして海外における開発プロジェクト推進のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される現地従業員、国内における石油・天然ガス関連事業のため契約ベースにより雇用し、臨時雇用者として分類される従業員及び派遣社員の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	
	100[3]

- (注) 1 当社従業員は、国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社からの出向者（兼務出向を含む。）であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。なお、当社は平成20年10月1日付で、国際石油開発株式会社及び帝国石油株式会社を吸収合併しております。
- 2 従業員数欄の[]は外数で、臨時従業員の当四半期会計期間における平均雇用人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、派遣社員の従業員の数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	区分	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
石油・天然ガス 関連事業	原油	20百万バレル (日量221千バレル)
	天然ガス	98十億CF (日量1,064百万CF)
	小計	37百万BOE (日量398千BOE)
	石油製品	65千kl (410千バレル)
	ヨード	121t
	発電	32百万kWh

- (注) 1 海外で生産されたLPGは原油に含まれます。ただし、国内の製油所にて生産されたLPGは石油製品に含まれます。
2 原油の生産量の一部は、石油製品の原料として使用しております。
3 原油及び天然ガス生産量の一部は、発電燃料として使用しております。
4 上記の生産量は持分法適用関連会社の持分を含みます。また、上記の生産量は連結子会社及び持分法適用関連会社の決算日にかかわらず、7月1日から9月30日の実績となっております。
5 当社グループが締結している生産分与契約にかかる当社グループの原油及び天然ガスの生産量は、正味経済的取分に相当する数値を示しております。なお、当社グループの権益比率ベースの生産量は、原油30百万バレル(日量322千バレル)、天然ガス178十億CF(日量1,938百万CF)、合計59百万BOE(日量645千BOE)となります。
6 BOE (Barrels of Oil Equivalent)原油換算量
7 石油製品は換算後の数値を括弧内に記載しております。換算係数は1kl当たり6.29バレルです。
8 ヨードは、他社への委託精製によるものであります。
9 数量は単位未満を四捨五入しております。

(2) 受注実績

当社グループの販売実績のうち、受注高が占める割合は僅少であるため受注実績の記載は省略しております。なお、石油・天然ガス関連事業は、受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

- a) 当社グループは海外で生産された原油のうち当社取得権利量を、国内の精製会社をはじめ、国内外の需要家へ販売しております。インドネシアで生産された天然ガスはプルタミナを通じ、主にLNGとして日本の電力会社、都市ガス会社や、韓国、台湾等の需要家に販売しております。国内で生産された天然ガスはパイプラインを経由して沿線の需要家に販売しております。
- b) 当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の種類別 セグメント	区分	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
		金額 (百万円)	割合 (%)
石油・天然ガス 関連事業	原油	17,797千バレル	221,362
	天然ガス	99,495百万CF	131,231
		LPG:571千バレル	
	その他		7,170
小計		359,764	
その他の事業			491
合計			360,256

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 決算日が12月31日の連結子会社につきまして、連結決算日で決算を行っている会社を除き、4月から6月の業績を第2四半期として連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
- 3 販売量は、単位未満を四捨五入しております。
- 4 主要相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。なお、プルタミナへの販売の大部分は天然ガスであり、その過半をLNGとして日本の需要家へ販売しております。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)
プルタミナ	112,751	31.3
出光興産(株)	36,560	10.1

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、米国における金融不安の高まりなどの影響により、景気は弱含んできており、先行きについても、さらに下振れるリスクが懸念されております。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす国際原油価格であるWTI(ウェスト・テキサス・インターミディエートの略。国際的な原油指標。)は終値ベースで140.97米ドルから始まり、7月前半は欧米・イラン間の緊張の高まり、ナイジェリア武装勢力における停戦終結宣言及びドル安等を背景に堅調に推移し、7月3日のWTIは終値で史上最高値である145.29米ドルを記録し、更に7月11日には一時US\$147.27米ドルまで急騰しました。しかし、7月中旬からは米国の景気悪化の懸念によるエネルギー需要の減退観測、欧米・イラン間の緊張緩和から様相が一変して下落基調となり、8月後半からはハリケーン「グスタフ」及び「アイク」による石油関連施設への影響、またそれに伴う米国石油在庫の急減、米国金融不安の高まりなどにより原油価格は乱高下しながら下落基調を辿り、結局100.64米ドルで当期を終えました。この結果、当第2四半期連結会計期間の原油の当社グループ販売平均価格は114.51米ドルとなりました。

一方、業績に重要な影響を与えるもう一つの要因である為替相場ですが、7月に1米ドル106円台から始まり、サブプライムローン問題に端を発した信用不安が一時的に落ち着きを見せる中、8月には1米ドル110円前後まで円安ドル高が進行致しました。しかし、米国他主要国の景気後退が顕著となりまた原油等の商品先物価格が下落に転じると、主要国で利下げ観測が台頭、次第に円安圧力は後退しました。そして、9月に米大手金融機関が破綻すると、信用不安が再燃、円は急激に上昇する展開となりました。その結果、期末公示仲値(TTM)は前期末から2円79銭円安の103円63銭となりました。なお、当社グループ売上の平均為替レートは1米ドル107円42銭となりました。

このような事業環境の中、当第2四半期連結会計期間は平均為替レートが円高に推移したものの、油価・ガス価高が寄与して売上高は360,256百万円となりました。このうち原油売上高は221,362百万円、天然ガス売上高は131,231百万円となりました。当第2四半期連結会計期間の販売数量は、原油が17,797千バレル、天然ガスは99,495百万CFとなりました。このうち、海外生産天然ガスは85,023百万CFとなり、国内生産天然ガスは388百万m³、CF換算では14,472百万CFとなっております。海外生産原油売上の平均価格は1バレル当たり114.51米ドル、海外生産天然ガス売上の平均価格は千CFあたり12.18米ドルとなりました。なお、国内生産天然ガスの平均価格は立方メートルあたり37円68銭となりました。

一方、売上原価は92,621百万円、探鉱費は主にオセアニアの探鉱活動により8,346百万円、販売費及び一般管理費は16,268百万円となり、営業利益は243,020百万円となりました。営業外収益は主として、為替差益、受取配当金、及び受取利息により7,403百万円となりました。営業外費用は主にマセラ鉱区における探鉱活動に伴う生産物回収勘定引当金繰入額や投資有価証券評価損により16,354百万円となりました。この結果、経常利益は234,068百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は178,503百万円、少数株主利益は1,309百万円となり、当第2四半期連結会計期間の四半期純利益は54,255百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、当社は売上高、営業利益のいずれについても全セグ

メントの合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

天然ガス販売量が堅調に推移したことや単価の上昇により、売上高は23,921百万円、営業利益は8,487百万円となりました。

②アジア・オセアニア

原油・天然ガス販売量は減少したものの、油価高及びガス価高に伴い、売上高は149,171百万円、営業利益は106,585百万円となりました。

③ユーラシア(欧州・NIS諸国)

販売量の減少により、売上高は15,189百万円、営業利益は7,937百万円となりました。

④中東・アフリカ

油価高に伴い、売上高は169,745百万円、営業利益は122,822百万円となりました。

⑤米州

売上高は2,228百万円、営業損失は1,113百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,888,074百万円となり、前連結会計年度の1,807,900百万円と比較して80,174百万円の増加となりました。資産増加の主な内訳は、カシヤガン油田やマハカム沖鉦区、マセラ鉦区等への投資により生産物回収勘定が63,399百万円増加したことに加え、有形固定資産が増加したほか、投資有価証券及び有価証券が増加したことによります。一方、負債は555,593百万円で、前連結会計年度の569,088百万円と比較して13,494百万円の減少となりました。流動負債は347,592百万円で、前連結会計年度比22,306百万円の増加、固定負債は208,001百万円で、長期借入金の減少により前連結会計年度比35,800百万円の減少となりました。純資産は1,332,481百万円となり、前連結会計年度比93,668百万円の増加となりました。このうち、少数株主持分は91,977百万円で、前連結会計年度比10,534百万円の増加となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前四半期連結会計期間末の251,393百万円に当第2四半期連結会計期間中に減少した資金41,136百万円を差し引いた210,257百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの状況及びそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の営業活動の結果得られた資金は、当第2四半期連結累計期間の211,383百万円から第1四半期連結会計期間の108,648百万円を差し引いた102,734百万円となりました。これは、主に法人税等を支払った後の四半期純利益によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の投資活動の結果使用した資金は、当第2四半期連結累計期間の179,098百万円から第1四半期連結会計期間の84,979百万円を差し引いた94,118百万円となりました。これは、主に投資有価証券の取得による支出、生産物回収勘定の資本支出及び有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の財務活動の結果使用した資金は、当第2四半期連結累計期間の50,624百万円から第1四半期連結会計期間の434百万円を差し引いた50,189百万円となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出が増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

①基本方針の内容

当社は、平成18年4月3日、国際石油開発(株)および帝国石油(株)を完全子会社とする株式移転により設立され、平成20年10月1日、当社を存続会社とする簡易合併により、国際石油開発株式会社および帝国石油株式会社を吸収合併するとともに、商号を国際石油開発帝石株式会社に変更し、新たなスタートを切りました。両社の経営統合により、当社グループは、バランスのとれた資産ポートフォリオ、国際的な有力中堅企業としてのプレゼンスおよび高い水準のオペレーターとしての技術力等を有するに至っております。当社グループは、この統合効果を最大限に活かし、既発見の大規模油ガス田の早期商業生産を達成するとともに、今後とも優良な油ガス田を積極的に獲得するための投資強化を通じ、国際競争力のある我が国の中核的企業として、企業価値のさらなる向上を目指して積極的な事業展開に努めてまいります。

②財産の有効な活用および不適切な支配の防止のための取り組み

当社グループは、健全な財務体質のさらなる強化を図りつつ、石油・天然ガス資源の安定的かつ効率的な供給を可能とするために事業基盤の拡大を目指し、探鉱・開発活動および供給インフラの整備・拡充等に積極的な投資を行います。当社は、これらの活動を通じた石油・天然ガスの保有埋蔵量および生産量の維持・拡大による持続的な企業価値の向上と配当による株主の皆様への直接的な利益還元との調和を、中長期的な視点を踏まえつつ図ってまいります。

また、当社は、投機的な買収や外資による経営支配等の可能性を排除するため、その設立時において、国際石油開発(株)が経済産業大臣に対し発行していた種類株式と同等の内容の甲種類株式を発行しております。その内容は、i)取締役の選解任、ii)重要な資産の全部または一部の処分等、iii)当社の目的および当社普通株式以外の株式への議決権（甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。）の付与に係る定款変更、iv)統合、v)資本金の額の減少、vi)解散、に際し、一定の要件を充たす場合に甲種類株主総会を開催し、甲種類株主が平成20年経済産業省告示第220号に定める議決権行使のガイドラインに則り、議決権を行使できるものとしております。

当該ガイドラインでは、上記 i) および iv) に係る決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に背反する形での経営が行われていく蓋然性が高いと判断される場合」、上記 iii) 当社普通株式以外の株式への議決権（甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。）の付与に係る定款変更の決議については、「甲種類株式の議決権行使に影響を与える可能性のある場合」、上記 ii)、iii)（目的に係る定款変更）、v) および vi) に係る決議については、「中核的企業として我が国向けエネルギー安定供給の効率的な実現に果たすべき役割に否定的な影響が及ぶ蓋然性が高いと判断される場合」のみ否決するものとされております。

さらに、当社の子会社定款においても子会社が重要な資産処分等を行う際に、上記 ii) 重要な資産の全部または一部の処分等に該当する場合には、当該子会社の株主総会決議を要する旨を定め、当社取締役会の決議に加え、甲種類株主総会の決議を必要としています。

③上記②の取り組みについての取締役会の判断

上記②の取り組みは、中長期的に安定した収益力の確保と持続的な企業価値の向上を目指すものであり、基本方針に沿うものであります。

なお、上記②の甲種類株式は、拒否権の対象が限定され、その議決権行使も平成20年経済産業省告示第220号（平成20年10月9日付）に定めるガイドラインに則り行われることから、経営の効率性・柔軟性を不当に阻害しないよう透明性を高くした必要最小限の措置であり、会社役員の地位の維持や株主の皆様のご共同利益を損なうことを目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の石油・天然ガス関連事業における研究開発費は207百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した設備の新設の計画は以下の通りです。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月 完成予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
帝国石油㈱	新潟県 上越市	石油・天然ガス 関連事業	直江津LNG受入基地	100,000	2,064	自己資金及び 借入金	平成21年 ～ 平成26年	LNGタンク18万k1 ×2基ほか

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
甲種類株式	1
計	9,000,001

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,358,409.13	2,358,409.13	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1
甲種類株式	1	1	非上場・非登録	(注) 2
計	2,358,410.13	2,358,410.13	—	—

(注) 1 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

2 甲種類株式の内容は次のとおりであります。

1 議決権

甲種類株式は当会社株主総会において議決権を有しない。ただし、法令に別段の定めがある場合はこの限りではない。

2 剰余金の配当および中間配当

甲種類株式に対する剰余金の配当または中間配当は、当会社普通株式に対する剰余金の配当または中間配当と同額にて行われる。

3 残余財産の分配

甲種類株主は当会社普通株式に対する残余財産分配の金額と同額の残余財産分配請求権を有する。

4 甲種類株主総会の決議を要する事項に関する定め

次の場合においては、甲種類株主による種類株主総会の決議を経なければならない。なお、当会社株主総会の招集通知を発する場合、当会社は、甲種類株主に対して、当該招集通知の写しを送付するとともに、甲種類株主総会の開催の有無につき通知するものとする。甲種類株主総会を開催する旨の通知は甲種類株主総会の招集通知を発することによりなされるものとする。

- (1) 取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において、当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の当会社普通株式の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有していた場合(ただし、かかる場合にあたるかにつき、当該株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「取締役の選任または解任における100分の20要件」という。)の当該取締役の選任または解任
- (2) 当会社の重要な資産の処分等を行おうとする場合
- (3) 当会社子会社が重要な資産の処分等を行おうとする場合に、当会社子会社の株主総会において当会社が議決権を行使しようとする場合
- (4) 以下の事項に関する定款変更を行おうとする場合(当会社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合において、合併契約、株式交換契約、株式移転契約、またはこれらを目的とする契約において定款変更の定めが含まれる場合の当該定款変更に関する甲種類株主総会の要否、および当会社が株式移転を

する場合において、新設持株会社の定款の規定が当会社の定款の規定と異なる場合の当該株式移転契約の承認に関する甲種類株主総会の要否については、下記(5)の規定によれば合併、株式交換、株式移転に関する甲種類株主総会の決議が不要な場合であっても、本規定に従ってこれを決する。)

- ① 当会社の目的
 - ② 当会社普通株式以外の株式への議決権(甲種類株式に既に付与された種類株主総会における議決権を除く。)の付与
- (5) 当会社が合併、株式交換、株式移転を行おうとする場合。ただし、以下の各号に該当する場合を除く。
- ① 合併において当会社が存続会社となる場合。ただし、合併完了時点において当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該合併を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「合併における100分の20要件」という。)を除く。
 - ② 株式交換において当会社が完全親会社となる場合。ただし、株式交換完了時点において当会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式交換を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式交換における100分の20要件」という。)を除く。
 - ③ 株式移転において新設持株会社を設立する場合で、甲種類株主が当社定款上有する権利と同等の権利を有する当該新設持株会社の種類株式が甲種類株主に付与されることが、株式移転のための株主総会で決議された場合。ただし、株式移転完了時点において新設持株会社普通株式にかかる総株主の議決権の100分の20以上を公的主体以外の単一の株主または単一の株主とその共同保有者が保有することとなる場合(ただし、かかる場合に当たるかにつき、当該株式移転を承認する各当事会社の株主総会にかかる基準日現在の株主を前提に判断するものとする。)(以下、「株式移転における100分の20要件」という。)を除く。
- (6) 当会社の株主への金銭の払い戻しを伴う当会社の資本金の額の減少を行おうとする場合
- (7) 当会社が株主総会決議により解散をする場合
- (8) 100分の20要件に関するみなし規定

① 取締役の選任または解任

取締役の選任または解任について甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、取締役の選任または解任における100分の20要件が当該決議の対象となった取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において充足されていたものとみなす。

甲種類株主は、取締役の選任または解任について甲種類株主総会を開催しない旨の通知を受領した場合においても、当会社株主総会において取締役を選任または解任する旨の決議がなされた場合には、当会社に対し、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、取締役の選任または解任における100分の20要件が当該取締役の選任または解任にかかる当会社株主総会決議時点において充足されていなかったものとみなす。

② 合併、株式交換、株式移転

当会社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会の招集通知が発送された場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件および株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換または株式移転にかかる当会社株主総会決議の時点において充足されていたものとみなす。

甲種類株主は、当会社が合併、株式交換、株式移転をする場合において甲種類株主総会を開催しない旨の通知を受領した場合においても、当会社株主総会において当会社にかかる合併、株式交換、株式移転を行う旨の決議がなされた場合には、当会社に対し、甲種類株主総会を開催すべき旨の異議を申し立てることができる。甲種類株主による異議申立てなく株主総会決議後2週間以内の異議申立て期間が経過した場合は、合併における100分の20要件、株式交換における100分の20要件、株式移転における100分の20要件が、当該合併、株式交換、株式移転にかかる当会社株主総会決議の時点において充足されていなかったものとみなす。

5 甲種類株式の取得請求権および取得条項に関する定め

- (1) 甲種類株主は、いつでも、当会社に対し、書面によって、金銭の交付と引き換えに甲種類株式を取得することを請求することができる
- (2) 当会社は、甲種類株式が公的主体以外の者に譲渡された場合、取締役会の決議により、当該譲受人の意思にかかわらず、金銭の交付と引き換えに甲種類株式を取得することができる。なお、甲種類株主は、甲種類株式を譲渡する場合には、当会社に対して、その旨および相手先の名称を、事前に通知しなければならない。

- (3) 甲種類株式の取得価格は、上記(1)の場合は取得請求日、上記(2)の場合は取得日の前日(以下あわせて「取得価格基準日」という。)の時価によることとする。当会社普通株式が東京証券取引所に上場されている場合は、当会社普通株式一株あたりの東京証券取引所における取得価格基準日の終値と同一の価格をもって取得価格基準日の時価とする。取得価格基準日の終値が存在しない場合には、同日より前の最も直近の日における終値によることとする。

6 定義

甲種類株式にかかる上記事項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 「親会社」とは、他の会社等の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関(株主総会その他これに準ずる機関をいう。以下「意思決定機関」という。)を支配している会社等をいう。以下、他の会社等の意思決定機関を支配している者とは、次の各号に掲げる者をいう。
- ① 他の会社等の議決権(種類株式の議決権を除く。以下種類株式の議決権につき言及する場合を除き同じ。)の過半数を自己の計算において所有している者
 - ② 他の会社等の議決権の100分の40以上、100分の50以下を自己の計算において所有している者であつて、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する者
 - イ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせて、他の会社等の議決権の過半数を占めていること。
 - ロ 役員若しくは使用人である者、又はこれらであった者で自己が他の会社等の財務及び営業または事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該他の会社等の取締役会その他これに準ずる機関の構成員の過半数を占めていること。
 - ハ 他の会社等の重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約等が存在すること。
 - ニ 他の会社等の資金調達額(貸借対照表の負債の部に計上されているものに限る。)の総額の過半について融資(債務の保証及び担保の提供を含む。以下同じ。)を行っていること(自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係のある者が行う融資の額を合わせて資金調達額の総額の過半となる場合を含む。)
 - ホ その他他の会社等の意思決定機関を支配していることが推測される事実が存在すること。
- ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に他の会社等の議決権の過半数を占めている者であつて、かつ、前号ロからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する者
- ④ 他の会社等の種類株式(議決権のないものを除く。)のうちある種類のものについて、その議決権の過半数を自己の計算において所有している者
- (2) 「会社等」とは、会社、組合その他これらに準ずる事業体(外国におけるこれらに相当するものを含む。)をいう。
- (3) 「関連会社」とは、ある者(その者が子会社を有する場合には、当該子会社を含む。)が、出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合における当該子会社以外の他の会社等をいう。ある者が他の者(個人を含む。)の関連会社である場合の他の者もある者の関連会社とみなす。子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合とは、次の各号に掲げる場合をいう。
- ① 子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を自己の計算において所有している場合
 - ② 子会社以外の他の会社等の議決権の100分の15以上、100分の20未満を自己の計算において所有している場合であつて、かつ、次に掲げるいずれかの要件に該当する場合
 - イ 役員もしくは使用人である者、またはこれらであった者で自己が子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に関して影響を与えることができる者が、当該子会社以外の他の会社等の代表取締役、取締役またはこれらに準ずる役職に就任していること。
 - ロ 子会社以外の他の会社等に対して重要な融資を行っていること。
 - ハ 子会社以外の他の会社等に対して重要な技術を提供していること。
 - ニ 子会社以外の他の会社等との間に重要な販売、仕入れその他の営業上または事業上の取引があること。
 - ホ その他子会社以外の他の会社等の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができることが推測される事実が存在すること。

- ③ 自己の計算において所有している議決権と自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同様に議決権を行使すると認められる者および自己の意思と同様に議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせた場合(自己の計算において議決権を所有していない場合を含む。)に子会社以外の他の会社等の議決権の100分の20以上を占めているときであって、かつ、前号イからホまでに掲げるいずれかの要件に該当する場合
- (4) 「共同保有者」とは、以下のいずれかに該当する者を総称していう。
- ① 単一の株主が、当会社の株式の他の保有者と協力して、当会社の経営に継続的に影響を与えることを合意している場合の当該他の保有者
 - ② 単一の株主の配偶者、親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人、子会社もしくは関連会社、または単一の株主の親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人の単一の株主以外の子会社であって当会社の株式を保有している者
 - ③ ①に定める他の保有者の配偶者、親会社もしくはその意思決定機関を支配する個人、子会社もしくは関連会社であって当会社の株式を保有している者
 - ④ 単一の株主の配偶者の子会社または関連会社(単一の株主およびその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社または関連会社となる者を含む。)であって当会社の株式を保有している者
 - ⑤ ①に定める他の保有者の配偶者の子会社または関連会社(①に定める他の保有者およびその配偶者夫婦の事情をあわせ考慮した場合に当該夫婦の子会社または関連会社となる者を含む。)であって当会社の株式を保有している者
- (5) 「甲種類株式」とは、当会社の定款第3章に規定する種類株式をいう。
- (6) 「公的主体」とは、国又は国が全額出資する独立行政法人をいう。
- (7) 「子会社」とは、会社等又は個人が他の会社等の意思決定機関を支配している場合の当該他の会社等をいい、親会社及び子会社、子会社の意思決定機関を支配する個人及び子会社、又は子会社が、他の会社等の意思決定機関を支配している場合における当該他の会社等も、その親会社又は個人の子会社とみなす。
- (8) 「重要な資産の処分等」とは、当会社または当会社子会社における、資産の売却、事業譲渡、現物出資、会社分割(ただし、現物出資または会社分割の実施後、当会社が、出資先会社または会社分割における承継会社もしくは新設会社の、親会社となる場合を除く。)、および担保設定その他の処分、ならびに当会社子会社株式・持分の売却(ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、当会社子会社株式・持分の売却後、当会社が当該子会社の、親会社となる場合を除く。)その他の処分等、当該処分により当会社または当会社子会社が受領する対価もしくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合または直近に作成された連結財務諸表における連結売上高において当該処分にかかる資産による売上高の占める割合が100分の20以上である場合のいずれかをいう。なお、当会社子会社株式・持分の売却には、合併、株式交換、株式移転および当会社連結子会社が行う第三者割当増資(ただし、当会社が直接株式を所有している子会社の場合を除き、合併、株式交換、株式移転または第三者割当増資の実施後、当会社が合併による存続会社もしくは新設会社、株式交換もしくは株式移転における完全親会社、または第三者割当増資を行った当会社子会社の、親会社となる場合を除く。)を含むものとする。また、当会社子会社株式・持分の売却の場合、当会社または当会社子会社が受領する対価は、株式・持分の売却の場合は当会社子会社の一株・一出資口あたり売却価格に売却直前時点における当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額、合併、株式交換、株式移転の場合は合併比率(合併により解散する会社の株主・社員の所有する一株・一出資口についての、存続会社または新設会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。)、株式交換比率(株式交換により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、完全親会社となる会社の株式・持分の割当の比率をいう。以下同じ。)、株式移転比率(株式移転により完全子会社となる会社の株主の所有する一株についての、設立される完全親会社の株式の割当の比率をいう。以下同じ。)を算出するにあたり使用された当会社子会社の一株・一出資口あたりの価値に合併、株式交換、株式移転直前時点における当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額、第三者割当増資の場合は第三者割当増資における当会社子会社の一株・一出資口あたりの払込金額等に第三者割当増資直後の当該子会社の発行済株式・出資口総数を乗じた金額に、それぞれ対象となる当会社子会社の直近に作成された監査済貸借対照表における有利子負債(以下「有利子負債」という。)の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。会社分割および事業譲渡の場合、当会社または当会社子会社が受領する対価は、当会社または当会社子会社が受領する金銭、株式その他の金額(金銭以外の資産については会社分割及び事業譲渡における当該資産の評価額をいう。)に、会社分割または事業譲渡において当会社または当会社子会社からの承継の対象とされた有利子負債の総額に相当する金額を加算した金額とみなす。上記にかかわらず、当会社が直接株式を所有している子会社株式の処分の場合、当該処分により当会社が受領する対価もしくは担保設定額が直近に作成された当会社監査済連結財務諸表における総資産の100分の20以上である場合を「重要な資産の処分等」とする。

- (9) 「取得請求日」とは、甲種類株主の書面による当会社に対する甲種類株式の取得請求の通知が、当会社に到達した日をいう。
- (10) 「単一の株主」とは、自己の計算において当会社株式を所有している者のほか、以下に掲げる者を含む。
- ① 金銭の信託契約その他の契約または法律の規定に基づき、当会社の株主としての議決権を行使することができる権限を有する者、または、当該議決権の行使について指図を行うことができる権限を有する者(②に該当する者を除く。)
 - ② 投資一任契約(有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律(昭和61年法律第74号)第2条第4項に規定する投資一任契約をいう。)その他の契約または法律の規定に基づき、当会社株券に投資をするのに必要な権限を有する者

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日	—	2,358,410.13	—	30,000	—	762,992

(5) 【大株主の状況】

①普通株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	692,307.75	29.35
石油資源開発株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号	267,233.00	11.33
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	193,460.40	8.20
三井石油開発株式会社	東京都港区西新橋一丁目2番9号	176,760.00	7.49
新日本石油株式会社	東京都港区西新橋一丁目3番12号	111,920.06	4.75
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)(注)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	62,184.00	2.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)(注)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	48,995.00	2.08
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	46,446.00	1.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	31,248.00	1.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	23,129.64	0.98
計	—	1,653,683.85	70.12

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、信託業務分のうち投資信託設定分及び年金信託設定分に係る株式として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)に57,876株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に38,163株がそれぞれ含まれております。

②甲種類株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
経済産業大臣	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	1	100.00
計	—	1	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種類株式 1	—	甲種類株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「②発行済株式」の注記2に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,182	—	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,348,883	2,348,883	同上
端株	普通株式 6,344.13	—	法令に別段の定めがある場合を除き、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式の端株
発行済株式総数	2,358,410.13	—	—
総株主の議決権	—	2,348,883	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1株(議決権の数1個)が含まれております。

2 「端株」欄の普通株式には、自己株式等に該当する端株が次のとおり含まれております。

自己株式 国際石油開発帝石ホールディングス株式会社 0.62株

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 国際石油開発帝石ホール ディングス株式会社 (注)1	東京都渋谷区恵比寿四丁 目1番18号(注)2	3,182	—	3,182	0.13
計	—	3,182	—	3,182	0.13

(注) 1 平成20年10月1日付で、商号を国際石油開発帝石株式会社に変更しております。

2 平成20年10月1日付で、本社所在地を東京都港区赤坂五丁目3番1号に移転しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,280,000	1,440,000	1,370,000	1,380,000	1,200,000	1,176,000
最低(円)	1,080,000	1,120,000	1,250,000	1,043,000	964,000	837,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	専務執行役員 ユーラシア・中東事業本部長	金森邦夫	昭和22年2月2日生	昭和48年4月 イラン石油(株)入社 昭和53年3月 石油開発公団入団 平成15年6月 同公団 理事 平成16年2月 国際石油開発(株)顧問 平成16年6月 同社 常務取締役探鉱・物理探鉱担当 平成17年9月 同社 技術・環境保安本部長兼ユーラシア・中東アフリカ事業本部長 平成19年3月 同社 ユーラシア・中東アフリカ事業本部長 平成20年10月 当社 取締役専務執行役員ユーラシア・中東事業本部長(現職)	(注)	10	平成20年10月1日
取締役	常務執行役員 マセラ事業本部長	菅谷俊一郎	昭和27年11月27日生	昭和51年4月 インドネシア石油(株)入社 平成9年4月 同社 開発部長 平成13年6月 同社 取締役 平成14年6月 国際石油開発(株) 開発部担当支配人 平成17年9月 同社 アジア事業本部長兼技術・環境保安本部本部長補佐兼アジア地域/技術・環境保安担当支配人 平成19年6月 同社 常務取締役アジア事業本部長 平成20年10月 当社 取締役常務執行役員マセラ事業本部長(現職)	(注)	9	平成20年10月1日
取締役	常務執行役員 国内事業本部長	池田隆彦	昭和30年1月18日生	昭和53年4月 帝国石油(株)入社 平成14年3月 同社 国内本部生産部長 平成16年3月 同社 理事 平成17年3月 同社 取締役 平成18年4月 国際石油開発帝石ホールディングス(株)(現当社) 経営企画本部国内プロジェクト企画・管理ユニットジェネラルマネージャー 平成19年6月 帝国石油(株)常務取締役国内本部長兼新潟探鉱所長 平成20年10月 当社 取締役常務執行役員国内事業本部長(現職)	(注)	15	平成20年10月1日

(注) 取締役 金森邦夫、同 菅谷俊一郎及び同 池田隆彦の任期は、平成20年6月25日開催の第2回定時株主総会において再任されたその他の取締役の任期と同様に、平成20年10月1日から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	技術本部長	牧 武志	平成20年9月30日
取締役	技術本部副本部長	古川 恭介	平成20年9月30日
取締役	経営企画本部本部長補佐 技術本部本部長補佐	坂本 明範	平成20年9月30日

(注) 1 古川恭介は、平成20年10月1日付で、専務執行役員パイプライン建設本部長に就任しております。
2 坂本明範は、平成20年10月1日付で、常務執行役員パース駐在イクシスプロジェクト全体統括に就任しております。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 技術統括 環境保安およびコンプライア ンス担当	代表取締役 コンプライアンス担当	梶岡 雅俊	平成20年10月1日
取締役 副社長執行役員 総務本部長	取締役総務本部長	松野 尚武	平成20年10月1日
取締役 副社長執行役員 経営企画本部長	取締役経営企画本部長	喜田 勝治郎	平成20年10月1日
取締役 副社長執行役員 財務・経理本部長	取締役経理・IT本部長	藤井 睦久	平成20年10月1日
取締役 専務執行役員 アジア・オセアニア・大陸棚 事業本部長	取締役 経営企画本部副本部長 技術本部副本部長	由井 誠二	平成20年10月1日
取締役 専務執行役員 アメリカ・アフリカ事業本部 長	取締役 経営企画本部副本部長 技術本部副本部長	佐野 正治	平成20年10月1日
取締役 常務執行役員 イクシス事業本部長	取締役 経営企画本部本部長補佐	伊藤 成也	平成20年10月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結会計期末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	177,793	204,596
受取手形及び売掛金	104,392	120,948
有価証券	124,432	115,730
たな卸資産	※1 20,784	※1 19,716
その他	83,863	104,176
貸倒引当金	△59	△58
流動資産合計	511,207	565,110
固定資産		
有形固定資産	※2 277,820	※2 254,481
無形固定資産		
のれん	118,264	121,644
その他	141,054	143,836
無形固定資産合計	259,318	265,480
投資その他の資産		
投資有価証券	424,193	360,726
生産物回収勘定	446,561	383,162
その他	68,398	61,258
貸倒引当金	△749	△911
生産物回収勘定引当金	△88,102	△71,445
探鉱投資引当金	△10,572	△9,963
投資その他の資産合計	839,728	722,827
固定資産合計	1,376,867	1,242,789
資産合計	1,888,074	1,807,900
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,146	22,582
短期借入金	13,251	19,274
未払法人税等	174,833	131,523
探鉱事業引当金	8,449	10,786
役員賞与引当金	82	208
その他	133,829	140,909
流動負債合計	347,592	325,285
固定負債		
長期借入金	142,544	174,813
退職給付引当金	8,795	8,645
廃鉱費用引当金	13,992	12,728
開発事業損失引当金	1,964	1,964
特別修繕引当金	393	229
その他	40,311	45,420
固定負債合計	208,001	243,802
負債合計	555,593	569,088

(単位：百万円)

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	418,491	418,493
利益剰余金	813,206	718,616
自己株式	△3,535	△2,215
株主資本合計	1,258,161	1,164,894
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△14,142	△7,468
繰延ヘッジ損益	△0	3
為替換算調整勘定	△3,514	△60
評価・換算差額等合計	△17,657	△7,524
少数株主持分	91,977	81,442
純資産合計	1,332,481	1,238,812
負債純資産合計	1,888,074	1,807,900

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	741,594
売上原価	188,455
売上総利益	553,139
探鉱費	15,722
販売費及び一般管理費	※1 33,695
営業利益	503,721
営業外収益	
受取利息	3,468
受取配当金	3,766
持分法による投資利益	1,349
その他	2,117
営業外収益合計	10,701
営業外費用	
支払利息	3,402
生産物回収勘定引当金繰入額	14,192
探鉱事業引当金繰入額	2,521
投資有価証券評価損	5,108
為替差損	5,240
その他	4,531
営業外費用合計	34,996
経常利益	479,426
税金等調整前四半期純利益	479,426
法人税、住民税及び事業税	378,421
法人税等調整額	△7,360
法人税等合計	371,061
少数株主利益	4,336
四半期純利益	104,028

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	360,256
売上原価	92,621
売上総利益	267,635
探鉱費	8,346
販売費及び一般管理費	※1 16,268
営業利益	243,020
営業外収益	
受取利息	1,810
受取配当金	1,820
持分法による投資利益	416
為替差益	2,355
その他	1,000
営業外収益合計	7,403
営業外費用	
支払利息	1,400
生産物回収勘定引当金繰入額	7,507
探鉱事業引当金繰入額	768
投資有価証券評価損	5,001
その他	1,675
営業外費用合計	16,354
経常利益	234,068
税金等調整前四半期純利益	234,068
法人税、住民税及び事業税	181,537
法人税等調整額	△3,033
法人税等合計	178,503
少数株主利益	1,309
四半期純利益	54,255

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	479,426
減価償却費	19,675
のれん償却額	3,380
生産物回収勘定引当金の増減額(△は減少)	16,781
探鉱事業引当金の増減額(△は減少)	△2,265
退職給付引当金の増減額(△は減少)	149
廃鉱費用引当金の増減額(△は減少)	1,309
その他の引当金の増減額(△は減少)	9
受取利息及び受取配当金	△7,234
支払利息	3,402
為替差損益(△は益)	984
持分法による投資損益(△は益)	△1,349
生産物回収勘定(資本支出)の回収額	25,240
生産物回収勘定(非資本支出)の増加額	△25,250
売上債権の増減額(△は増加)	15,773
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,065
仕入債務の増減額(△は減少)	△5,035
その他	△1,568
小計	522,362
利息及び配当金の受取額	7,655
利息の支払額	△3,871
法人税等の支払額	△314,763
営業活動によるキャッシュ・フロー	211,383
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△2,644
定期預金の払戻による収入	2,904
有形固定資産の取得による支出	△40,267
有形固定資産の売却による収入	242
無形固定資産の取得による支出	△1,012
有価証券の取得による支出	△7,070
有価証券の売却による収入	60,281
投資有価証券の取得による支出	△129,053
投資有価証券の売却による収入	1,010
生産物回収勘定(資本支出)の支出	△64,063
短期貸付金の増減額(△は増加)	△45
長期貸付けによる支出	△1,416
長期貸付金の回収による収入	580
その他	1,456
投資活動によるキャッシュ・フロー	△179,098

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△115
長期借入れによる収入	6,800
長期借入金の返済による支出	△52,899
少数株主からの払込みによる収入	6,480
自己株式の取得による支出	△1,335
配当金の支払額	△9,418
少数株主への配当金の支払額	△81
その他	△54
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,624
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,326
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,012
現金及び現金同等物の期首残高	222,269
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 210,257

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除いた会社は1社であり、その内訳は以下のとおりであります。 第1四半期連結会計期間に清算終了したことにより連結の範囲から除いた会社 帝国スエズSEJ(株) また、当第2四半期連結会計期間より新規に連結の範囲に含めることとした会社は1社、連結の範囲から除いた会社は2社であり、その内訳は以下のとおりであります。 当第2四半期連結会計期間に設立に伴う出資により新規に連結の範囲に含めた会社 INPEX Petroleo Santos Ltda. 当第2四半期連結会計期間に清算終了したことにより連結の範囲から除いた会社 帝石アルジェリア石油(株)、Teikoku Gas Venezuela C.A. (2) 変更後の連結子会社の数 58社

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																								
<p>※1 たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。 商品及び製品(半製品を含む。) 12,906百万円 仕掛品 316百万円 原材料及び貯蔵品 7,561百万円</p> <p>※2 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、461,833百万円であります。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>Tangguh Trustee※</td> <td style="text-align: right;">18,527</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発㈱</td> <td style="text-align: right;">5,543</td> </tr> <tr> <td>インペックス北カンボス沖石油㈱</td> <td style="text-align: right;">2,175</td> </tr> <tr> <td>Fujian Tranche※</td> <td style="text-align: right;">2,133</td> </tr> <tr> <td>酒田天然瓦斯㈱</td> <td style="text-align: right;">656</td> </tr> <tr> <td>オハネットオイルアンドガス㈱</td> <td style="text-align: right;">618</td> </tr> <tr> <td>ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA</td> <td style="text-align: right;">341</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金借入)</td> <td style="text-align: right;">407</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,405</td> </tr> </table> <p>※MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン㈱を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入</p> <p>また、連結子会社INPEX BTC Pipeline, Ltd.はBTCパイプラインプロジェクトファイナンスによる借入金等に対し、一定の事由が発生した場合に、次回約定返済等を保証することとしています。当第2四半期連結会計期間末の次回約定返済額は393百万円であります。</p>	Tangguh Trustee※	18,527	サハリン石油ガス開発㈱	5,543	インペックス北カンボス沖石油㈱	2,175	Fujian Tranche※	2,133	酒田天然瓦斯㈱	656	オハネットオイルアンドガス㈱	618	ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	341	従業員(住宅資金借入)	407	合計	30,405	<p>※1 たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。 商品及び製品(半製品を含む。) 10,996百万円 仕掛品 153百万円 原材料及び貯蔵品 8,566百万円</p> <p>※2 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、447,121百万円であります。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の銀行借入等に対し、債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>Tangguh Trustee※</td> <td style="text-align: right;">17,487</td> </tr> <tr> <td>サハリン石油ガス開発㈱</td> <td style="text-align: right;">5,990</td> </tr> <tr> <td>インペックス北カンボス沖石油㈱</td> <td style="text-align: right;">1,780</td> </tr> <tr> <td>オハネットオイルアンドガス㈱</td> <td style="text-align: right;">897</td> </tr> <tr> <td>酒田天然瓦斯㈱</td> <td style="text-align: right;">775</td> </tr> <tr> <td>ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA</td> <td style="text-align: right;">664</td> </tr> <tr> <td>日石マレーシア石油開発㈱</td> <td style="text-align: right;">553</td> </tr> <tr> <td>Fujian Tranche※</td> <td style="text-align: right;">397</td> </tr> <tr> <td>日石サラワク石油開発㈱</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅資金借入)</td> <td style="text-align: right;">449</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,077</td> </tr> </table> <p>※MI Berau B.V. 及びMIベラウジャパン㈱を通じて参画するタングーLNGプロジェクトの開発資金借入</p> <p>また、連結子会社INPEX BTC Pipeline, Ltd.はBTCパイプラインプロジェクトファイナンスによる借入金等に対し、一定の事由が発生した場合に、次回約定返済等を保証することとしています。当連結会計年度末の次回約定返済額は340百万円であります。</p>	Tangguh Trustee※	17,487	サハリン石油ガス開発㈱	5,990	インペックス北カンボス沖石油㈱	1,780	オハネットオイルアンドガス㈱	897	酒田天然瓦斯㈱	775	ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	664	日石マレーシア石油開発㈱	553	Fujian Tranche※	397	日石サラワク石油開発㈱	81	従業員(住宅資金借入)	449	合計	29,077
Tangguh Trustee※	18,527																																								
サハリン石油ガス開発㈱	5,543																																								
インペックス北カンボス沖石油㈱	2,175																																								
Fujian Tranche※	2,133																																								
酒田天然瓦斯㈱	656																																								
オハネットオイルアンドガス㈱	618																																								
ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	341																																								
従業員(住宅資金借入)	407																																								
合計	30,405																																								
Tangguh Trustee※	17,487																																								
サハリン石油ガス開発㈱	5,990																																								
インペックス北カンボス沖石油㈱	1,780																																								
オハネットオイルアンドガス㈱	897																																								
酒田天然瓦斯㈱	775																																								
ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA	664																																								
日石マレーシア石油開発㈱	553																																								
Fujian Tranche※	397																																								
日石サラワク石油開発㈱	81																																								
従業員(住宅資金借入)	449																																								
合計	29,077																																								

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 の内訳は、次のとおりであります。	
	百万円
人件費	6,611
（うち、役員退職慰労引当金繰入額	66
（うち、退職給付費用	398
（うち、役員賞与引当金繰入額	82
輸送費	3,946
減価償却費	8,578
のれん償却額	3,380

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 の内訳は、次のとおりであります。	
	百万円
人件費	3,213
（うち、役員退職慰労引当金繰入額	20
（うち、退職給付費用	261
（うち、役員賞与引当金繰入額	33
輸送費	1,273
減価償却費	4,119
のれん償却額	1,690

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	177,793百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△337百万円
有価証券 (コマーシャルペーパー)	28,975百万円
有価証券(MMF)	1,325百万円
有価証券(譲渡性預金)	2,500百万円
現金及び現金同等物の 四半期末残高	210,257百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,358,409
甲種類株式(株)	1
合計(株)	2,358,410

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,182

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,425	4,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	甲種類株式	利益剰余金	0	4,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9,420	4,000	平成20年9月30日	平成20年12月19日
	甲種類株式	利益剰余金	0	4,000	平成20年9月30日	平成20年12月19日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高及び営業利益の合計額に占める石油・天然ガス関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	ユーラシア (欧州・ NIS諸国) (百万円)	中東・ アフリカ (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	23,921	149,171	15,189	169,745	2,228	360,256	—	360,256
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	23,921	149,171	15,189	169,745	2,228	360,256	—	360,256
営業利益 (又は営業損失(△))	8,487	106,585	7,937	122,822	△1,113	244,719	(1,699)	243,020

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	ユーラシア (欧州・ NIS諸国) (百万円)	中東・ アフリカ (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	46,496	286,738	54,395	349,799	4,163	741,594	—	741,594
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	46,496	286,738	54,395	349,799	4,163	741,594	—	741,594
営業利益 (又は営業損失(△))	16,108	205,331	32,700	254,093	△1,102	507,131	(3,410)	503,721

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア・オセアニア……………インドネシア、オーストラリア、東チモール、ベトナム
- (2) ユーラシア(欧州・NIS諸国)…アゼルバイジャン、カザフスタン、イギリス
- (3) 中東・アフリカ……………アラブ首長国連邦、コンゴ民主共和国、イラン、リビア、エジプト、アルジェリア、アンゴラ
- (4) 米州……………ベネズエラ、エクアドル、アメリカ合衆国、カナダ、スリナム、ブラジル

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	146,865	△4,529	142,335
II 連結売上高(百万円)			360,256
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	40.8	△1.3	39.5

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	253,315	31,306	284,621
II 連結売上高(百万円)			741,594
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	34.2	4.2	38.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア…韓国、台湾、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、
オーストラリア

(2) その他の地域……アメリカ合衆国、オランダ

3 海外売上高は、本邦以外の国又は地域向け売上高であり、最終仕向地を基準としております。

なお、第1四半期連結会計期間の売上高の一部について、当第2四半期連結会計期間において最終仕向地
が確定したことに伴う調整を行っております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 526,702円44銭	1株当たり純資産額 491,168円09銭

2 1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	44,155円91銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	104,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	104,028
期中平均株式数(株)	2,355,941
普通株式	2,355,940
普通株式と同等の株式：甲種類株式	1

- (注) 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	23,031円73銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	54,255
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	54,255
期中平均株式数(株)	2,355,673
普通株式	2,355,672
普通株式と同等の株式：甲種類株式	1

- (注) 甲種類株式は剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

カザフスタン共和国北カスピ海沖合鉱区に関する最終合意

連結子会社インペックス北カスピ海石油(株)は、8.33%の参加権益を保有しておりますカザフスタン共和国の北カスピ海沖合鉱区について、平成20年1月14日付の同国政府と開発操業体制の整備・強化、カザフ国営石油会社を除くパートナーがプロラタで権益を譲渡し、同社の参加比率を他のメジャーシェアホルダーレベルに引き上げること等の基本合意に基づき詳細な条件について協議を行っていましたが、10月31日に同国政府と最終合意に達しました。この権益譲渡に伴い、インペックス北カスピ海石油(株)の権益比率は8.33%から7.56%となります。なお、最終合意に伴う当期損益への影響は軽微であります。

2 【その他】

平成20年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 配当金の総額……………9,420百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……………4,000円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月19日

(注)平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

国際石油開発帝石株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠	藤	健	二	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	杉	裕	亮	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	野	竹	司	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	聡		Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている国際石油開発帝石株式会社(旧会社名 国際石油開発帝石ホールディングス株式会社)の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、国際石油開発帝石株式会社(旧会社名 国際石油開発帝石ホールディングス株式会社)及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月11日

【会社名】 国際石油開発帝石株式会社
(旧会社名：国際石油開発帝石ホールディングス株式会社)

【英訳名】 INPEX CORPORATION
(旧英訳名：INPEX Holdings Inc.)
(注) 平成20年6月25日開催の第2回定時株主総会の決議により、平成20年10月1日をもって当社商号を「国際石油開発帝石ホールディングス株式会社(英訳名：INPEX Holdings Inc.)」から「国際石油開発帝石株式会社(英訳名：INPEX CORPORATION)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田直樹

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長黒田直樹は、当社の第3期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。